

衛生だより



平成30年度第33号（1月）発行
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel：0478-54-1291 Fax：54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

千葉県PED6,7例目発生！

【6例目概要】

発生日：平成31年1月25日

発生農場：千葉県北東部1農場（約3,500頭飼養繁殖農場）

症状：妊娠豚5頭で黄色水様性下痢、食欲不振

【7例目概要】

発生日：平成31年1月28日

発生農場：千葉県北部1農場（約800頭飼養一貫農場）

症状：母豚10頭で食欲不振、哺乳豚100頭で黄色水様性下痢・50頭死亡、妊娠豚20頭で食欲不振・泥状下痢



1月に入り、県北部及び北東部でPEDが複数件発生したことから、以下の地域を**特別防疫対策地域**に指定しました！

○銚子市の一部 ○旭市の一部 ○香取郡東庄町の一部

※特別防疫対策地域：

早期発見や消毒等の地域全体の防疫対応を強化するため、PEDの侵入・拡大リスクが高まった地域を都道府県が指定。

- ・指定地域内養豚場からの死亡頭数報告
- ・農場及び周辺の緊急消毒

等の対応を実施

- 1 農場に出入りする車両の消毒！
- 2 衛生管理区域立入者の衣服交換！
- 3 畜舎設備・器具のこまめな清掃・消毒！
- 4 来場者の記録！
- 5 PEDワクチンの接種！



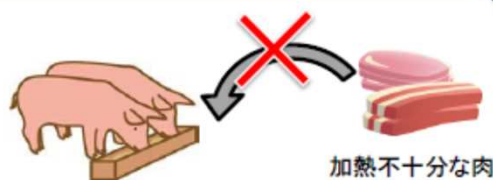
中国旅客携帯品の豚肉製品から アフリカ豚コレラウイルスが検出 (4～7例目)

1月25日、動物検疫所において中国から持ち込まれた豚肉製品についてアフリカ豚コレラウイルス遺伝子検査を実施し、4件の陽性を確認しました。

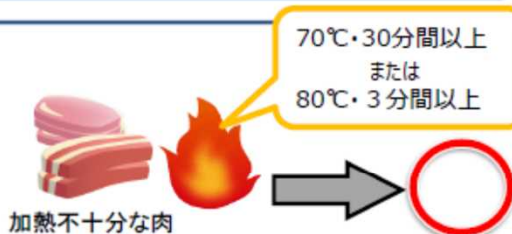
アフリカ豚コレラ侵入防止のために
発生国への渡航自粛・肉製品の持込禁止！

豚及びいのししに飼料を給与する際の注意点

食料の原料を把握しましょう（特に、食品残さ）
食品残さにより、アフリカ豚コレラや豚コレラに感染する可能性があるため、加熱不十分な肉を含む可能性を確認しましょう



加熱不十分な肉を含む可能性がある場合は、
加熱処理（摂氏70度・30分間以上又は摂氏
80度・3分間以上）することが求められています



既に加熱処理されている食品残さを飼料として給与する場合は、入手先へ確認等することにより、加熱不十分な肉が含まれていないことを確認しましょう

海外では、違法に持ち込まれた畜産物によってアフリカ豚コレラが発生した事例があることから、海外から不法に持ち込まれる畜産物が飼料として与えられることがないように注意しましょう



岐阜県豚コレラ6例目 移動制限解除

岐阜県関市で発生した豚コレラ(6例目)の移動制限は、
1月26日0時に解除となりました。

今回の解除により、岐阜県において豚・いのししを飼養する農場に対する制限は全て解除となりました。

豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日